

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年6月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 通知の要旨

令和6年6月4日農林水産省告示第1086号（保安林の指定をする件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	保安林の所在場所	掲示場
川端太作	島田市川根町笹間渡字蔦沢 938	島田市役所